

## 神津島への旅行計画をいただいている皆様へ(令和4年6月30日更新)

このたびは、神津島へのご来島をご計画いただき、誠にありがとうございます。

本来の観光産業を振興する島に戻る日を待ち遠しく思う日々が続いております。

東京都では、「リバウンド警戒期間」も、5月23日に解除となり、本村での、感染者数も沈静化しておりますので、引き続き「感染防止対策の徹底」を図りながら、神津島村は、皆様に「来島条件(緩和)」の内容を変更して、「来島自粛(緩和)要請」として受け入れたいと思います。

また、「東京都立多幸湾公園ファミリーキャンプ場」は、6月10日(金)午前10時より再開しております。詳しくは、HPにてご確認ください。

神津島内では、多幸湾公園ファミリーキャンプ場以外でのキャンプはできません。

現在も、宿を取らず来島される方が見受けられ、住民は、感染の恐怖などで困惑しておりますので、「野宿」のパトロールを強化しております。

全てのお客様が、ご来島前に必ず宿泊施設のご予約と確保が必要となります。(野宿は、村条例で禁止)当日予約または宿のないお客様は、日帰りにてお戻りいただいております。

皆様には、ご来島前に、下記事項の当面の間の措置及び考え方をご確認ください。

### ① 来島自粛の考え方について

項目	条件
来島自粛(強化)	国と東京都より「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」発令による、休業要請等が発令された場合、 <u>不要不急の来島の自粛を要請する。</u>
来島自粛(緩和)	国と東京都の「緊急事態宣言」の発令に関わらず、全国及び東京都の感染者数が、 <u>一日100名以上を推移している場合</u> 、または「安全宣言」が発令されるまでは、 <u>条件付きで来島を受け入れる。</u>
来島自粛(解除)	国と東京都より「安全宣言」が発令された場合、 <u>全面的に解除し、条件なしの受入れとする。</u>

## ② 感染防止対策の徹底しての来島要請（令和4年7月1日から）

東京都では、未だ1,000人以上の新規感染者数が発生しておりますが、緊急事態宣言等も発令されていないこと、島内での感染者数も沈静化しているため、「来島自粛（緩和）」は継続し、「来島条件（緩和）」の内容を変更しての受け入れとなります。

なお、都などの感染状況により、再び制限を強化しての受け入れとなることもありますので、来島前の再確認をお願いします。

### ☆ 来島条件（緩和）：来島自粛（緩和）発令

1	来島前に宿泊施設の予約が確定し、宿泊できること。（コロナに関係なく必須条件） （当日予約は、できません。予約なしの方は日帰りいただきます。）
2	飲食店では、感染防止対策を徹底しての飲食とし、事前に予約するなど、必ずご確認ください。
3	感染防止対策に努めた来島要請 ・渡航1週間前から旅行当日までに、発熱や倦怠感などの症状がないこと。 ・特に、体調がすぐれない場合、無理な来島は、絶対におやめください。 ・ワクチン3回接種証明・PCR検査の陰性結果の提示を推奨しております。
4	留意事項を厳守のこと ・「手洗い・消毒の徹底」、「マスクの着用」、「3密を避ける」、「お互いの距離の確保2m以上」の感染防止対策を十分に取られていること。 屋外、且つ、人がいない場所での、マスクの着用は、制限しません。 ・10名以上の団体・グループでの滞在に際し、お願い事項がありますので、必ずご確認ください。 ・「野宿」のパトロール強化を行います。村条例で、野宿は禁止となっておりますので、必ず宿を確保してください。 ・昼夜、釣りを理由に宿を取らないことは、「野宿」となります。 ・村条例、決まりごとを守れること。 ・島の医療体制を十分にご理解されていること。

※注）今後の感染状況等により条件を変更することがありますので、ご注意ください。

### ※適用期間：令和4年7月1日～当面

新しい生活様式で、島民の生活も一変しております。コロナウイルスが、普通の風邪と同じように扱われるようになるまでは、まだまだ時間がかかることと思います。

皆様には、感染防止対策を徹底しながら、「新様式のおもてなし」でお迎えしたいと思っておりますので、何卒、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。